

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ



Fujimi

議会だより

No.

189

令和8年2月1回

オープンミーティング 開催へ

特集Ⅰ



議員と話そう！

町のこと議会のこと

学びを活かす



住民の声を積極的に聞く

より開かれた議会へ

～初開催！議場授業・地区ヒアリング～

特集Ⅲ



富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

第12回 富士見の日 フォトコンテスト・議長賞 [黄昏のスキー場] 佐川隆博



議員と話そう！

町のこと議会のこと

オープン

＼2月14日、町民オープンミーティングを開催いたします／

議長 小倉裕子

オープンミーティングでは、議会がどんな思いで日々の活動をしているのか、町政の課題をどう捉えているのか、皆さまからの率直なご意見やご質問をうかがいながら、ざっくばらんに意見交換をしたいと思っています。

初めての方や、議会にあまり関わりのない方でも大歓迎です。お気軽に参加していただける、温かい雰囲気のもとにしたいと考えています。

今回のご案内が、皆さんにとって議会を身近に感じるきっかけとなり、2月14日のオープンミーティングにも「ちょっと行ってみようかな」と思っていただければ幸いです。

まず、議会の役割について改めてご説明いたします。議会は、町民の皆さまの代表が集まり、町政をチェックし、より良い方向へと導くための「町の最高意思決定機関」です。町長が提出する予算や条例、重要な契約などについて審議し、妥当性や必要性、将来への影響を慎重に検討します。また、行政の執行状況を確認する「監視・評価」の機能も担っており、町民の皆さまの声を政策に反映させる役割も持っています。

審議の進め方についても少し触れさせていただきます。議会ではまず、町長から議案が提出され、それを所管ごとの委員会や本会議で審議します。議員は資料を読み込み、担当課への質問や現地確認を重ね、必要に応じて議論を深めていきます。審議のポイントは「町民生活にどう影響するか」「費用対効果はどうか」「将来世代へ責任を果たせる内容か」という視点です。そして最終的には、賛否を問う採決によって議会の意思を決定します。

議会は行政と対立する場所ではありません。行政が描く政策をより確かなものとするため、時には厳しく、時には協力しながら、町民の暮らしを守る“車の両輪”として機能することが求められています。

また近年、社会情勢が大きく揺れ動き、地方の役割がますます重要になっています。こうした時代において、皆さまに最も近い自治体の議会こそ、地域の現場を見つめ、声を受け止め、政策形成に反映させる責任があります。

そこで、町民の皆さまから様々なお話しをお聞きすることができたらと、今回は次の3つのテーマを考えました。

テーマ 1

富士見の未来の話しをしませんか？

テーマ 2

子育てしやすい町って？

テーマ 3

議員になってみませんか？

詳細は後述しますので、是非皆さまお誘いあってお越しくださいますよう、

議員一同お待ちしております。



富士見町議会の
詳細はこちら



[vol.188 2ページ部分]

オープンミーティング 開催へ



「社会経済の進展に対応して、行政が著しく多様化し専門化してくると、本会議のみでは多数の議案を能率的に処理することや議員がそのすべてに通じることが困難となる。」ことから、地方議会は条例で常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができるとされています。R5.5月以降の主な活動は次の通りです。

常任委員会

年度	議会	総務経済常任委員会		社会文教常任委員会	
		付託件数 議案/請願・陳情	所管事務調査	付託件数 議案/請願・陳情	所管事務調査
R5	定例会4回 臨時会4回:5月,10月,1月,2月	24	エネルギー施設:10/26-27 太陽光・水力・風力・原子力	12	子育て支援・埋蔵文化財:10/24-25 子育て支援状況・交流拠点等
		1		4	
R6	定例会4回 臨時会2回:8月,2月	31	公共交通:10/8-9 同規模他市町の事例視察	22	居場所づくり等:7/3-4 歴史資料館・考古博物館:3/21
		1		7	
R7 (4~12月)	定例会3回 臨時会1回:5月	15	計画中	5	計画中
		1		5	

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営・議会の会議規則や委員会に関する条例等・議長の諮問などに関する事項を取り扱い、主な活動としては①定例会等の会期や議案の委員会付託の決定、②議員政治倫理条例の制定(R5.12月)などがあります。
また、「議会改革実行委員会」を組織し、以下のような改革を行っています。

項目		R5-6年度実施内容	R7以降の実施・検討内容
議員間対話の増加	—	R7.4から全員協議会での対話増	「議員間勉強会」新たに開始
多様な町民の声の聴取・発信	地区ヒアリング	17地区実施(3グループ対応)	継続実施
	団体との意見交換会	4団体実施	継続実施
	オープンミーティング	年に1度開催(2月)	継続実施
デジタル化の検討	資料DX・議場PC使用	「使用基準」策定しR6.3月定例会よりデータのクラウド化	
	一般質問モニター使用	「議場モニター使用基準」策定	R7.12月定例会より使用開始

議会広報編集委員会

議会広報編集委員会は、議会だよりの制作を中心に様々な広報活動を行っています。

項目	実施内容
議会だより	・議会だよりを可能な限り簡潔にし、議会HPやYoutube配信等と連携 ・本会議(定例会・臨時会)の採決結果を表や文章からイラストに ・委員会審査をQ&A形式で簡潔に
Facebook	R5に立上げ、配信中
議場活用	子ども向け議会見学会(R5&R6)、富士見中学校議場授業(R7)
シールアンケート	グリーンフェアでアンケート調査実施(R6&R7)

特別委員会

特別委員会は、予算審査特別委員会(3月)・決算審査特別委員会(9月)に加え、小学校保育園あり方検討特別委員会をR7.3月に立ち上げました。

詳細はこちら



[vol.187 9ページ部分]



テーマ

01 富士見町の未来の話をしませんか？

住み続けられる町って？

暮らす上での
富士見町の魅力とは？

区や集落との
かかわり方は？

住み慣れた場所で、
最期まで暮らす
には？

安心して
住み続けるためには？



どのような町だったら住み続けたいか
皆さんの声をお聞きます。

求む！

町の主力産業は？

農業？工業？観光業？

農地、森林を
活かすには？

富士見町の強みを
活かした産業のこ
れからは？



求む！

富士見町の基幹産業は製造業、農業が中心ですが、
従事者数では医療・福祉業の従業員数が多いのも
特徴です。町の産業のこれからについて伺います。

交通アクセスの良さ・課題は？

都市計画は？

町内の公共交通は？



求む！

町内3つのJR駅、中央道諏訪南ICのある
富士見の立地、活かし方などお聞きます。



テーマ

02 子育てしやすい町って？

場所

- ここが好き
- こんな場所があったら

人

- この人に会えたから
- 相談してよかった



困っていることは？

- 仕事と子育ての両立
- 一人で抱え込まなくて大丈夫

知ってる？
使ってる？

主な町の支援

母子保険事業

- 遠方分娩施設交通費等助成（遠方施設での出産に関わる費用補助）
- マタニティータクシー利用助成（分娩施設までのタクシー代補助）

子育て支援事業

- 出産祝い金とお祝い券（出生時に10万円と2万円の振興券を交付）
- 家庭子育て補助金（3歳未満で第2子以降の子を家庭で育児する世帯の支援）
- 子育て応援券（3歳未満の子を持った家庭、ファミサポ等の利用に使える券を交付）
- おむつ補助金（0～2歳の子のおむつ購入費を補助）

小中学校

- 就学支援補助（小学校新1年生に10万円を交付）
- 学校給食費高騰支援事業（物価高騰に伴う給食費補助 小学校55円 中学校60円）
- 児童クラブ事業（R7富士見小学校児童クラブ室の新築）
- 中間教室設置事業（支援員の充実、フリースクール通学のための交通費補助）
- 子どもチャレンジ事業（小学校6年生のアントレプレナーシップ教育の活動補助）



テーマ

03 議員になってみませんか？

議員は多様な立場や考え方の集合体 議会合議制

議員は町民の代表として現在11名で構成されていますが、多様な立場や考え方の人達で構成されるのが理想です。それぞれの違いを認め合いながら共通する意見に導いていく合議制が議会の特長で、地方自治における二元代表制の一翼を担っています。現在の富士見町議会は多様な議員で構成されていますが、町の人口構成と比べるとまだ偏りがある状況です。

議員になる前に富士見町の制度や実情を知っておくに越したことはありませんが、議員になってから学べば十分です。むしろ「富士見町をこんな町にしたい！もっと良くしたい！」という熱意を持ち続けることが必要です。



[vol.179 4ページ部分]

議員って定年後
になる職業じゃ
ないの？

議員ってどれだけ
忙しいの？



富士見町の制度とか
あまり知らないんだ
けど・・・

「議員報酬が少ない」っ
て言われてるけど、
それで生活できるの？

議員ってどんな仕事？

議員の仕事は多岐にわたりますが、議会や委員会などに参加して行う仕事と、議員個人の仕事に大きく分けられます。議会や委員会は定期的開催され、また議会として行う仕事は時間的拘束を伴いますが、議案を読み込んだり一般質問の準備をしたり住民と対話したりと議員個人として主体的に行う仕事は個人の判断に任されます。



[vol.179 5ページ部分]

R5年度に実施した調査(R5.5～R6.3:11か月)で
活動状況は下表の通り

	平均活動時間	平均活動日数
議会・委員会など	339時間	42日
議員個人の仕事	470時間	59日
合計	809時間	101日

議員報酬って？

現状

現在の議員報酬額はH8.4月に適用されて以降、約30年変わっていません。
(議員数はH15.1月に16人から11人に減少)

議員報酬額の見直し

①住民の意見聴取、②審議会への諮問、③条例改正の上程、という手続きが必要で、議員の報酬見直し案を議員自ら発議するのは心情的に難しい面があります。

任期中の検討要件

「特別職などの任期中に少なくとも一度、給料などを審議会で検討する」ことを要件にしている自治体もあり、自身の給料や報酬が適正なのかを検討することも必要だと考えます。

町の考えを問う

12月定例会の一般質問は12月1日・2日の両日行われました。
7人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。

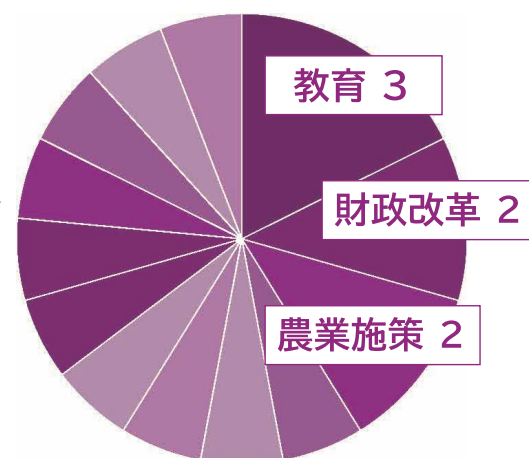
質問時間は各議員の質問と行政側答弁を合わせて1時間で、通
告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、そ
の答弁要旨を掲載します。



一般質問の映像はコチラ



一般質問で取り上げられた主なテーマ



質問順

1

たかみ はるか
高見 春香

議席 9

1. 小・中学校の学びについて

12月1日

2

うしやま よしひこ
牛山 吉彦

議席 5

1. 対話集会について
2. 町長方針【重要施策】の「3. 農地を担い手につなぐ」について
3. 農業の課題解決に向けて

3

おだ てろお
織田 昭雄

議席 1

1. 空き家調査の進捗状況について
2. 補助金の実態の検証と見直しについて

4

さきゆう ゆうじ
佐久 祐司

議席 4

1. 都市計画道路の見直しについて
2. 中学校橋について

5

やまぐち はじめ
山口 肇

議席 2

1. 子どもの意見表明について
2. 学校給食無償化について
3. 避難行動要支援者の個別避難計画について

6

かわい ひろと
川合 弘人

議席 6

1. 満蒙開拓などふるさとの歴史をどう伝えるか
2. 小手沢住宅用地など未利用の公有地の現状と今後の活用方針について
3. 行財政改革と18億円余の補助費等について

7

やじま たかし
矢島 尚

議席 3

1. クマ対策について
2. 物価高対策について
3. 事業者の後継者対策について

12月2日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

学校へ行きづらい子の出席扱い仕組み周知は

【答弁】 希望に合わせ、相談があったとき伝えている

Q いじめ予防には、学校全体や地域の「いじめは絶対ダメ!」という雰囲気づくりも大切。その対策は。

A 毎日が人権教育。挨拶をしながら児童生徒の様子を観察。教育活動の中で多くの声を拾い上げられるようにしている。いじめだと感じたことやいじめを見たときなどに発信できる関係作りも重要。家庭の会話から気になることは学校へ伝えてもらえるようお願いをしている。

Q 町人権教育の授業や講演会の周知方法は。

A 富士見町内4校順番で行っているので当番校の保護者への周知、地域の方には回覧板等で周知している。

Q 学校に行きづらい児童生徒の教室以外での学習方法は。

A 校内の相談室や学習室など。安心できる場所や学びの場を民間の施設、関係機関と連携して案内している。また6市町村内のそれらの施設を掲載した「よりそう」という冊子を作成し手渡しをしている。また、ホームページからも自由に閲覧ができる。

【提案】

「ピンクシャツデー運動」は2月最終週の水曜日にピンクのものを身につけることで「いじめをやめよう」「いじめSTOP!」を意思表示し、いじめを許さない雰囲気作りを学校や地域に広げることができる運動。180以上の国と地域に広がっている。岡谷北部中学校でも昨年から行われている。ひとりひとりができること。令和8年2月25日にピンクのものを身につけて「いじめSTOP」の雰囲気作りを。



ピンクシャツデー運動



たかみ はるか
高見 春香 議員

対話集会をより良いものにしていくためには

【答弁】 職員のスキルアップと参加者のすそ野拡大

Q 対話集会における職員のミッションとスキルアップ方針は。

A ①住民が意見を出しやすい場づくりと②多様な声を直接聞き住民をまちづくりのパートナーとして捉えること。実践を通じて経験を積むとともに、必要に応じて研修会への参加を促し、職員の対話力とファシリテーション力の強化を図る。

Q 参加者が固定化せず対話の輪が広がるためには。

A 若い世代や女性を含む多様な住民参画を促すために、無作為抽出や会場の様子を伝える動画を発信するなど、誰でも気軽に参加できる対話の場を作る工夫をしたい。

■農地・農業課題

Q 「農地を担い手につなぐ」ための具体的施策は。

A 新たに集落支援員を活用し、地域の担い手や農業を始めたい移住者に情報提供したり、マッチング支援やアフターサポートの体制を整えていく。再基盤整備は大区画化や農地集積に適しており、農業法人と連携して農産物の産地化やブランド化にも繋げていく。

Q 練馬区が行っているような体験型農園を新たに導入し町が関わることで、農地の有効活用や新規就農者育成、直売所の活性化に繋がらないか。

A 現在ある民間の体験型農園との絡みなど様々な課題はあるが、今後の対話集会などを通じてどのような形が望ましいのか、住民とともに考えていきたい。



うしやま よしこ
牛山 吉彦 議員

練馬区農業体験農園

	区民農園	市民農園	農業体験農園
農園数	25	8	10
方式	貸付方式	貸付方式	農園利用方式
応募倍率(H15)	1.2	1.7	2.5
運営主体	区	区	農家

* 農業体験農園：施設整備費、管理運営費を区が補助
出所：練馬区HPより

練馬区体験農園(投影資料より)

現在行われている空き家調査進捗状況は

答弁 富里92軒の調査完了し富士見区を調査開始

Q 富里区の調査の結果で A,B ランクの賃貸物件として可能な家と C,D ランクの廃屋予備軍や廃屋相当の家はどの位あったか。

A 富里地区では調査対象となった建物92軒の内54軒が空き家であった。貸家として活用可能なA,Bランクの家が26軒、解体または大規模改修が必要なC,Dランクの空き家は28軒あった。今後はこれらの所有者対象に解体や売却、賃貸利用に関する意向調査を実施する予定である。今年度から集落支援員を2名体制で配置し年度内は移住者の相談でニーズの高い駅周辺に既に着手しており、富士見区も現在調査を開始しており、その後、桜ヶ丘区まで広げていく予定である。来年度には全町に調査の対象を広げていく。

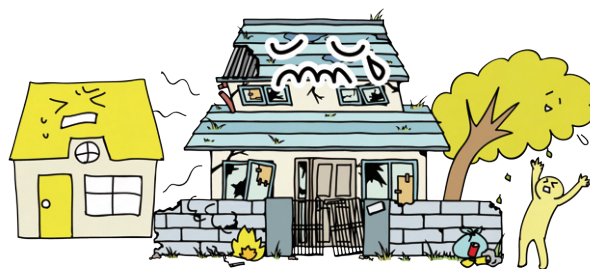
Q 町は崩壊または崩壊寸前の空き家についてどの位あるか把握できているか。

A 特定空き家になりそうな家は現在のところ所有者と連絡が取れており、空き家対策総合支援事業の補助対象の認定になる家屋は無かった。一部の事案に所有者が亡くなり多くの相続人から管理

者の特定を進めるうちに、建物が老朽化し危険になるケースが出ている。特定空き家の予備軍として町が把握している物件は12件あるが、空き家対策協議会の中で専門家のアドバイスを頂きながら適正な管理と除却などの対応を所有者に働きかけており、今まで2件の改修や除却の事案があった。



おだ てるお
織田 昭雄 議員



景観を害する空き家

都市計画道路の具体的計画はいつできるか

答弁 今年度中、概略設計に着手する

Q アンケート結果を受け、どのような計画にしていくか。

A 駅前商店街の道路における歩行者の安全性の確保を求める意見、商店街の活性化と利便性、機能性の向上を求める声が多い。今後、まち全体のデザイン、まちづくりの基本方針について、ワークショップなどを開催していく。

Q 駅前商店街について歩道整備と街並みを残すという要望があるが、両立できるのか。

A 高齢者や子どもたちが安全に歩行できることは重要。都市計画道路として歩道も整備していくためには道幅が12m必要となるが、現在7mであるため拡幅は必要となる。新しい商店もでき活性化していることは理解しており、今の動きを壊さないよう計画を立てていかなければならない。豊かで潤いのある駅前空間が創設されるような道路整備と、新しい駅前の商店街のデザインについて住民から意見を聞きながら進めていく。

Q 立沢橋の架替による駅前商店街への影響は。

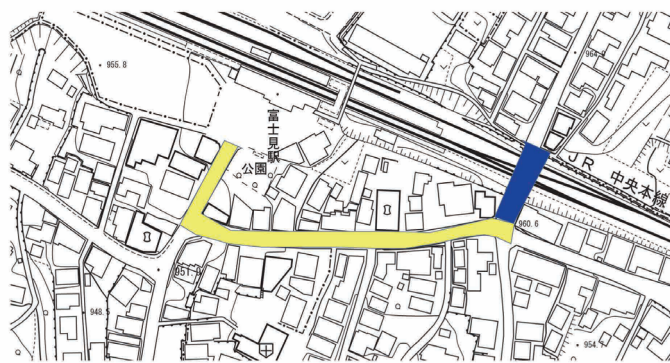
A 立沢橋の架替は未決定。急な勾配、交差点の見通しの悪さに対する住民からの意見が多い。管轄である県に要望をしていく。立沢橋を架け替えた場合、駅前商店街との交差点は西側に移動する可能性はある。

Q 都市計画道路の具体的な計画はいつできるか。

A 本年度中、概略設計に着手する。来年度末頃に県からいくつかの整備計画案が示される予定。計画案を住民に示す中で、具体的なルートや整備方針について詰めていく。



さきやう ゆうじ
佐久 祐司 議員



黄：駅前商店街 青：立沢橋

「まちトーク」の継続予定は

映像はこちら



やまぐち はじめ
山口 肇 議員

答弁 開催期間等を改善しながら実施していく

Q 「子ども若者アンケート」の実施状況と今後の実施予定は。

A 79件の意見が寄せられ、関係部署と情報共有。「子ども子育て会議」でも実施内容や周知方法等を協議して、継続して取り組んでいく予定。

Q 町内小中学校の子ども「意見表明」の確保は。また、「生徒指導提要」には「校則は生徒により変えることができると明記」とある。町の取り組みは。

A 小中学校では「何かを決めたり見直したりする際は、子どもたちの意見を聞くことや受け入れる環境は当然のこと」の対応となっている。南諏校長会や教育委員会等で検討する。

■学校給食費の無償化

Q 町独自で「給食費の無償」に取り組む予定は。また実施した場合の費用は。

A 町の財政状況から実施は厳しい。実施の場合は、年間およそ7,500万円。

Q 令和4年から給食費の値上げ分は町が負担し、給食費は実質据え置き。保護者の負担軽減のため今後も公費負担を。

A 国による無償化が実施されなければ、町独自の補助は継続となる。しかし、公費負担にも限界があり、いずれは保護者負担額の増額もある。

■避難行動要支援者の「個別避難計画」作成

Q 「個別避難計画」の作成状況や作成過程で出てきた課題は。

A 作成率は対象者の41.5%。課題は作成の同意を得にくいこと（同意率69.8%）。高齢者の介護度の変化等により対象者の変動が早いこと。避難経路の安全性や危険箇所等の把握が不十分なこと。



「まちトーク」案内チラシ

行財政改革と18億円の補助金への対応は

映像はこちら



かわい ひろと
川合 弘人 議員

答弁 効果的な支援で将来への投資につなげる

Q 行財政改革の中で補助金をどう位置づけるのか。見直しの目的は。

A 基本方針をまず行財政改革審議会の中で策定する。創設当時の目的が既に達成されたものや、社会情勢の変化により必要性が薄れている補助金は見直しが必要だ。

Q どのような効果や変化を期待するのか。

A 一定の役割を果たした後は、補助金への過度な依存を減らし、諸団体が自主的な運営能力を高めるきっかけとして自立を促す。

Q どのような基準や評価項目を用いるのか。

A 5項目を重点的に考えている。1点目は必要性和公益性の視点。2点目は有効性、効率性の視点、費用対効果などだ。3点目は公平性の視点。4点目は団体の自立性、財務状況の視点。5点目は透明性、適正性の視点だ。

Q 例として100万円を交付する移住定住促進補助金はどうか分析しているか。

A 昨年度は21件交付。このうち、町外からの移住は10件、家族は26人。補助金が移住の決め手かはヒアリングを行っていない。地域作りにも寄与する政策として組み立てていく。今後も追跡をしながら評価したい。

■未利用の小手沢住宅用地

Q 活用を検討しているか。

A 現時点では具体的な検討には至っていない。土地需要のニーズに注視しながら有効な活用を検討していく。

Q 進入路への根抵当権の問題はその後、進展はあったか。

A 令和6年8月1日に根抵当権は抹消された。現在は富士見町の所有地となっている。



未利用地の活用が期待される小手沢住宅用地

クマ対策の課題と取組みは

答弁

富士見町版のクマ対応マニュアルを策定する

映像はこちら



やじま たかし
矢島 尚 議員

Q エリア別生活圏内での出没数とその対応は。

A 集落に近い場所での目撃が増加し対応に苦慮している。出没した際には県や警察と連携して対応しているが、連絡体制や役割分担など改善の余地がある。国や県の対策が改定されたので今後、県や警察、猟友会と協議を重ね富士見町版のクマ対応マニュアルの策定に取り組む。出没数は、今年度八ヶ岳エリア8件、西山エリア30件(12月上旬現在)となっている。

Q 県がゾーニングを推進しているが町の考えは。

A ゾーニングは4つの区域に分類されている。①クマの生息地、②緩衝地域、③防除地域、④排除地域。特に②の緩衝地域の間伐が重要。国・県と相談し、R8年度に向け準備していくが、まずは捕獲檻を新たに2基導入したい。

■今後5年～10年先の事業者の後継者対策

Q 農業従事者や商工業者の後継者対策の取組みは経営者任せか、町の支援は。

A 【農業】後継者不在による遊休農地を防止するため、新規就農者や農業法人の誘致を進め農地の集積、集約化に取り組んでいる。また多くの兼業農家が継続して営農できる方策も検討する。

【商工業】10名以下の企業支援として事業者が円滑に事業承継を進められるよう経費の一部を補助する制度を設けている(1ヶ月5万円最大60万円)。また事業承継に悩みを抱えている方への相談窓口の充実のため、県や商工会連合会と連携していく。



クマ用の捕獲檻2基の導入を検討

VOICE

「先憂後楽」の心を持って

おぐら ゆうこ
議長 小倉 裕子



新しい年を迎え、皆さまいかがお過ごしでしょうか。昨年を振り返りますと、国際情勢の緊張や物価の高止まり、気候災害の頻発など、私たちの暮らしを取り巻く環境は落ち着く間もなく変化し続けています。こうした先の見えにくい時代だからこそ、地域の暮らしを守る最後の砦として、地方自治体、そして議会の役割が一層重みを増していると感じています。

12月定例議会では、子育て教育・後継者問題・空家対応・都市計画等、今の町の重要課題について、活発な一般質問が行われました。どれも「今」を支え、

「未来」をつくるために欠かせないテーマばかりです。議論を通じて、町民の皆さまの声をどのように施策に結びつけていくか、改めて責任の重さを実感しました。

議会は、皆さまの生活と最も近いところにある民主主義の場です。一つ一つの問題に真摯に向き合い、町民の安心と希望につながる政策形成に努めてまいります。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



膜分離浄水施設

12月5日(金)ダイネックス株式会社相談役原清寛氏を講師に招き、「膜分離浄水施設の概要」について学びました。

上水道の役割と重要性

上水道は水道法に基づき、地域住民の安全・安心な生活の確保や産業支援といった社会的な役割を担い、52項目の水質基準を守っている。富士見町では火山灰土壌由来の鉄やマンガンによる濁度や色度、農業活動に伴う硝酸態窒素などの項目に注意を払う必要がある。



浄水処理方式の比較

主な処理方式は現在3種類

- ① 最も古い処理方式の緩速ろ過方式は、ランニングコストが低いという利点はあるが大きな敷地面積を必要とするデメリットがある。
- ② 日本で一番普及しているのは急速ろ過方式で、比較的コンパクトに作ることはできるが、産業廃棄物の発生などのデメリットがある。
- ③ 膜分離方式は、微細な孔を持つ膜に水を通すことで不純物を分離し取り除く方法。

膜分離方式の特徴

膜分離方式は、微粒子や細菌を高精度で除去し水質を安定させることができる。また薬品使用量や工程を簡素化でき省スペースで自動化に適しているため、安全で効率的な浄水が可能となる。富士見町の第6水源は膜分離方式を採用している。

成年後見制度

9月22日(月)富士見町社会福祉協議会の施設「ふらっと」内に設置されている「成年後見支援センター」の担当職員を招き、「成年後見制度」について学びました。



成年後見制度とは？

認知症・知的障害・精神障害などにより、判断能力が不十分になった人が、財産管理や契約、医療・福祉サービスの利用など、日常生活に必要な法律行為を適切に行えるよう支援する制度です。本人の権利を守り、安心して生活できるようにするための法律(民法)に基づく仕組みです。

なぜ必要か？

社会生活では、銀行口座の管理、介護サービス契約、不動産の売買、入院手続きなど、多くの法的判断が必要になります。判断能力が低下するとこれらが困難になり、詐欺被害や不利益な契約のリスクが高まります。成年後見制度はそのリスクから本人を守ります。

富士見町成年後見支援センター

令和3年4月に開所されました。新規・継続相談と対応の実績は、令和5年が44件、6年が146件、7年は8月までに58件ありました。相談内容で最も多いのが「制度の説明」、次いで「終活・相続関係」でした。

住民の **声** を積極的に聞く より開かれた議会へ



意見
交換会

区・集落組合

R5から始まった区・集落組合との意見交換会を12月に4地区で実施しました。今後も継続していきますので、お気軽にお声掛けください。



乙事区



瀬沢新田集落組合



御射山神戸区



信濃境区

富士見中
3年生

議場で授業

12月定例会閉会後の12月11日(木)、12日(金)、富士見中学校の3-1、3-2の皆さんと、社会科公民「地方自治と私たち」の単元のなかの地方議会について、議場にて授業を行いました。



生徒たちの振り返り(一部抜粋)

- 実際にどのようにして議会での話し合いが進められているか知ることができた。
- 発言する時や採決するときなども学校とは違ったきまりがあることを知った。
- 教科書に載っているような議場で驚いた。
- これを機に富士見町のホームページを見てみようと思った。
- 議員さんは日常どのような活動をしているのか詳しく知りたいと感じた。



行政側と議員側それぞれの
立場で考えて発言する姿も



まとめ

富士見町議会では令和5年度、6年度と子ども向けの議会見学会を開催し、今年度は、中学校の社会科(公民)の授業を行いました。議会の仕組みを学ぶ〇×クイズや、自由に発言する場を設けることで、行政側と議員側のそれぞれの立場で考える中学生たちの姿が見られました。今後も小中学校や高校と連携しながら話し合いの仕方、主権者教育や地方自治を学ぶ場等、議場を活用し一緒に授業を作っていけたらと考えています。

定例会

第546回

令和7年12月

12月定例会は11月27日から12月10日の会期で開催され、専決補正や条例制定、指定管理、令和7年度一般会計補正予算等、陳情に加え追加の補正予算と人事案件の13議案を承認、可決、採択、同意しました。議案に関する決定事項は以下の通りです。

決まったこと

条例
制定



町立学校・保育園あり方 検討審議会設置条例

富士見町の地域性や特性に即した学校等施設のあり方を調査審議する審議会を設置する条例。議会から修正動議が出され、一部を修正して可決。

補正
予算

1,600万円



都市計画道路の変更 に伴う設計業務費

都市計画道路の変更のための概略設計費（交差点を含めた県道の概略設計を含む）

補正
予算

2,773万円



3小学校耐力度調査

富士見町の3小学校の耐力度調査費
・富士見小:885.5万円
・本郷小:907.5万円
・境小:908.1万円

採決結果（賛否が分かれた審議）

動画はこちら



議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	佐久 祐司	牛山 吉彦	川合 弘人	名取久仁春	五味 仙一	高見 春香	西 明子	採決結果
議案名等											
[議案第 2 号]											
○賛成 ●反対 ※棄権 - 欠席											
富士見町立学校・保育園あり方検討審議会設置条例 【第2条及び第3条の一部を修正する修正案】	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
富士見町立学校・保育園あり方検討審議会設置条例 【修正部分を除く】	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
【修正動議（議員提出）】											
趣旨 諮問内容の検討を総合教育会議にて十分な協議が必要で、諮問者は「富士見町」という曖昧な表現ではなく、総合教育会議の協議を経て「町長」と明記すべきである。											
賛成意見 住民の関心の高い条例なので、町長の意図が十分に加味された条例にすべき。											
反対意見 本条例は制度的裏付けを持ったものとして重要で、原案のままで十分に意義のあるもの。											
【修正箇所以外（町長提出）】											
反対意見 審議会設置は賛成だが、子どもの意見を聴くなど要望があるため反対。											
[議案第 3 号]											
○賛成 ●反対 ※棄権 - 欠席											
富士見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
賛成意見 富士見町として「誰でも通園制度」など支援の基盤を整えることは必要。											
反対意見 利用する乳児に負担を強いないように配慮すべき。町の条例に反対するものではないが要望があるため反対。											

2つの陳情は本会議で採択され、意見書を送付

- 1 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書
- 2 インボイス制度が廃止されるまで「2割特例」と「8割控除」の継続を求める意見書

総務経済常任委員会

都市計画総務費

- Q 都市計画道路見直しのスケジュールは？
- A 来年度末頃には概略設計をし、沿線の皆さんとの協議を経て、遅くも令和11年頃には都市計画の変更を目標にしている。
- Q 県への負担金として300万円を計上しているが、どの場所が対象か？
- A 300万円は、概算設計の事業費。乙事富士見線の国道から歩道整備済みの「たなか」付近までの計画を予定。県は、緊急輸送路も含め国道からの線形を考えている。

社会文教常任委員会

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

- Q 現在の一時保育との違いは？
- A 一時保育と同様に事前相談等をして実施する。今後作成する要綱に明記していく。
- Q 町は、余裕活用型乳児等通園支援事業を実施することだが、必要な予算は？
- A 一時保育を担当する保育士の対応を予定。今のところ予算の増額は考えていない。

3小学校耐力度調査

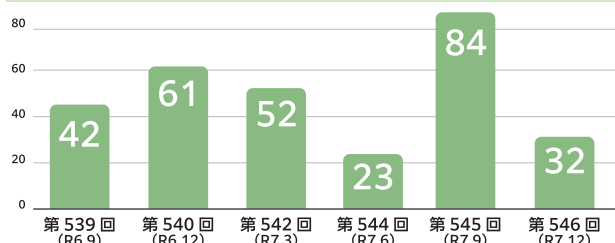
- Q 耐力度調査の調査スケジュールは？
- A 入札後、2月に契約となれば、調査期間はおよそ半年。8月頃には結果が出る予定。
- Q 調査費用は、どのように算定されるのか？
- A 各学校の棟数で計算される。

議会を傍聴しませんか？

3月定例会
(予定)

2/26	木	開会・議案説明
2/27	金	質疑
3/2	月	一般質問
3/3	火	📞 予約制の託児も利用できます
3/4~6	水~金	予算審査特別委員会
3/9	月	常任委員会
3/13	金	討論・採決・閉会

これまでの傍聴人（定例会） 単位：人



本会議における 質疑

町立学校・保育園あり方検討審議会設置条例

- Q 附則4「答申が終了する日に効力を失う」とあるが、その理由は？
- A 第4条で、委員の任期を答申が終了する日までとしている。役職等で委員に選出されたとしても、答申が終了するまでは改選せず、固定したメンバーで継続した審議をする。新たな検討事案が発生した場合には、その都度新しい審議会を立ち上げていく。
- Q 審議会の審議経過を住民に知らせる方法は？
- A 住民説明会やパブリックコメント等により、住民に方向性を伝え、意見を聞く機会を設ける。
- Q 子どもを含む住民の意見を聴取し、審議会に資料提供することとことだが、設置条例には明記されていない。どのように考えるか？
- A 住民の意見を聞き、審議会の内容を皆さんと共有することは、審議会の大前提。「広報ふじみ」の中で連載のような形でお伝えしていく。
- Q 審議委員に、断熱等に造詣の深い建築関係の方を加える予定は？
- A 環境に配慮した建物という視点は重要。建築関係の方にも委員に加わっていただくか、審議会に講師としてお招きし学習会を開く等、考えたい。
- Q 町の諮問ということは、曖昧。総合教育会議で十分協議してから諮問では？
- A 部局横断で、様々な視点から検討していくということで、富士見町の諮問とした。

富士見町議会 行き

みなさんの 声 を聴かせてください

今号は紙面構成の関係で「はがき」が掲載できませんでした。代わりのツールを用意しましたので、ご活用ください。
<https://logoform.jp/f/ACVfo>

こちらから



POST
SCRIPT

編集後記

中学3年生の社会科の議場授業を実施しました。「議会のことを少しだけ身近に感じられた」との生徒の感想もあり、今後の活動が楽しみになりました。また、議場にモニターが設置され、発言の内容をよりわかりやすく伝えられるような環境作りも始まりました。

2月14日(土)オープンミーティング～議員と話そう 町のこと議会のこと～を開催します。みなさんが日頃感じていることをぜひ聞かせてください。そして、解決策と一緒に考える機会にしたいと思います。

議会広報編集委員 山口 肇



来て

出合って

聞いて

言えて

よかった！

第8回 富士見町議会

オープンミーティング開催

ー議員と話そう！ 町のこと・議会のことー

01

富士見町の未来の話をしませんか？

02

子育てしやすい町って？

03

議員になってみませんか？

声

あなたの を

聞かせてください！

当日参加OK

事前申し込み不要

託児あり(要申込)

令和8年

2月14日 土

時間 13:30 ～ 15:30 (受付開始 13時)

場所 コミュニティ・プラザ2階大会議室
(会場は変更になる可能性があります)

当日のタイムスケジュール (概要)

- 全体セッション (議会報告&スケジュール説明)
- テーマ別セッション
- 全体セッション (情報共有&振り返り)

参加者は託児が利用できます

利用料は無料です。ご希望の方は
2月6日(金)17:00まで
にお申し込みください。

託児お申込みはコチラ

建設的な意見交換を
楽しみましょう！

対話の場では、

- ✓人の意見を否定しない、評価しない
- ✓人との違いを楽しむ など

